第110_{回 定時株主総会} 招集ご通知

2018年1月1日から2018年12月31日まで



2019年3月28日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)



東京都中央区銀座五丁目15番8号 時事通信ホール(時事通信ビル2階)

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)



第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会より、ご出席の株主様への お土産を取り止めさせていただきます。 何卒ご理解くださいますようお願い申 し上げます。



郵送またはインターネットによる 議決権行使期限

2019年3月27日 (水曜日) 午後5時20分まで

■目次

第110回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	42

片倉工業株式会社

証券コード:3001

株 主 各 位

東京都中央区明石町6番4号

片倉工業株式会社

代表取締役社長 佐 野 公 哉

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、3頁の「議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2019年3月27日(水曜日)午後5時20分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://soukai.mizuho-tb.co.jp/)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力いただき、上記の行使期限までにご行使ください。

敬具

記

- **1.日 時** 2019年3月28日 (木曜日) 午前10時 (午前9時から受付開始)
- 2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号 時事通信ホール (時事通信ビル2階) (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第110期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第110期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

3頁の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社は、株主総会参考書類を、英訳にて当社ウェブサイト(https://www.katakura.co.jp/)に 掲載いたしますので、そちらも併せてご参照ください。
- ◎ 添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.katakura.co.jp/) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、添付書類記載のもののほか、当社ウェブサイト(https://www.katakura.co.jp/)に掲載する「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(https://www.katakura.co.jp/)に掲載させていただきます。

本株主総会より、ご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。 何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 また、議事資料として第110回定時株主総会招集ご通知(本書) をご持参ください。

株主総会開催日時 2019年3月28日 (木曜日) 午前10時



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行 使期限までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき まして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があ ったものとしてお取り扱いいたします。

行 使 期 限 2019年3月27日 (水曜日) 午後5時20分



インターネットによる議決権行使(詳しくは、右頁をご覧ください。)

当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の 案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

行 使 期 限 2019年3月27日 (水曜日) 午後5時20分

インターネットによる議決権行使のご案内

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、**同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログイン**していただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。



議決権行使ウェブサイト

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

行使期限は**2019年3月27日(水曜日)午後5時20分まで** であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

スマートフォンから「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。



ご利用時の注意事項について

- ◎ 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ◎ 議決権行使コード及びパスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ◎ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ◎ 議決権行使コード及びパスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ◎ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ◎ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部 (以下) までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524 (平日9:00~21:00)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第110期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定配当の実施を基本とし、当期の業績や今後の事業展開、内部留保の水準及び配当性向等を総合的に勘案のうえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、421.822.824円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年3月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築する ため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条(任期)第1 項について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同 条第2項を削除するものであります。その他、法令の参照先の項数の変更等所要の変更を 行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分) 現 行 定 款 変 更 案 (任期) (任期) 第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了 する事業年度のうち最終のものに関する定時 する事業年度のうち最終のものに関する定時 株主総会の終結の時までとする。 株主総会の終結の時までとする。 ②増員または補欠として選任された取締役の (削 除) 仟期は、在仟取締役の仟期の満了する時まで とする。 (補欠監査役の予選決議の有効期間) (補欠監査役の予選決議の有効期間) 第33条 会社法第329条第2項に基づき選任され

た補欠監査役選任決議が効力を有する期間 は、選任後4年以内に終了する事業年度のう ち最終のものに関する定時株主総会の開始の 時までとする。

第33条 会社法第329条第3項に基づき選任され た補欠監査役選任決議が効力を有する期間 は、選任後4年以内に終了する事業年度のう ち最終のものに関する定時株主総会の開始の 時までとする。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における地位及び担当	出席回数/取締役会
1	再任	さの きみや 佐野 公哉	代表取締役社長	120/120
2	再任	じょうこう りょうすけ上甲 亮祐	専務取締役 医薬品事業部門、管理部門担当	100/100
3	再任	ふるた よしお古田 良夫	常務取締役 機械関連事業部門、ライフソリューション事業部担当	120/120
4	再任	^{ふじもと まさあき} 藤本 正明	常務取締役 繊維事業部門担当	120/120
5	再任 社外 独立役員	まえやま ただしげ 前山 忠重	社外取締役	120/120
6	新 任 社 外 独立役員	大室 康一	特別顧問	_
7	新 任 社 外 独立役員	なかやま まさたか		_

再 任

■ 所有する当社株式の数: 16.700株 **■取締役在任年数:**6年 ■取締役会への出席状況:12回/12回

略歴、当社における地位及び担当

1977年 4 月 当社入社 2011年 2月 当社執行役員経理部長

2008年 1 月 当社総務部長 2013年 3 月 当社常務取締役

2015年 3 月 当社代表取締役社長 (現任) 2010年 1 月 当計小売事業部長

2010年 3 月 当社執行役員小売事業部長

取締役候補者とした理由

佐野公哉氏は、2015年3月から代表取締役社長としてグループ運営体制の強化や構造改革の実施など経営 改革を推進し、優れた経営手腕を発揮してきました。経営者としての豊富な経験と見識を経営に活かすこと により、当社の企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

じょうこう りょうすけ 候補者

1961年8月6日生

再任

■取締役会への出席状況:10回/10回 ■ 所有する当社株式の数:400株 ■ 取締役在任年数: 1 年

略歴、当社における地位及び担当

1985年 4 月 株式会社富士銀行入行 2017年 4 月 同行理事

2010年 4月 株式会社みずほ銀行大阪支店長 2017年 5 月 当社常勤顧問

2012年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 2018年3月 当計事務取締役 (現任)

> 執行役員秘書室長 医薬品事業部門、管理部門担当

2014年 4月 株式会社みずほ銀行

常務執行役員営業担当役員

取締役候補者とした理由

上甲亮祐氏は、2018年3月の取締役就任以降、当社グループの事業を推進し、業績の拡大とグループ運営 体制の強化に努めております。経営者としての豊富な経験と見識により、強力なリーダーシップの発揮が期 待され、企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

再任

■ 所有する当社株式の数:3.300株 ■ 取締役在任年数: 4 年 ■取締役会への出席状況:12回/12回

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4 月 当社入社

2015年 3 月 当社常務取締役 (現任)

2010年 5 月 当社機械電子事業部長

機械関連事業部門、ライフソリューション事業部担当

2013年 3 月 当社執行役員機械電子事業部長

2014年 3 月 当社常務執行役員機械電子事業部長

取締役候補者とした理由

古田良夫氏は、2015年3月の取締役就任以降、機械関連事業部門、生物科学研究所・新規事業開発部(現 ライフソリューション事業部)を担当し、当社グループの発展に貢献しており、取締役としての職責を果た しております。その豊富な職務経験や知見を経営に活かすことにより、当社の企業価値の向上に資する適切 な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者

ふじもと まさあき

下明 1956年8月11日生

再任

■ 所有する当社株式の数:5.800株 **■ 取締役在任年数:**2年 ■取締役会への出席状況:12回/12回

略歴、当社における地位及び担当

1979年 4 月 当社入社

2013年 3 月 当社執行役員

2002年 9 月 当社衣料品事業部キヤロンインナー部

2017年 3 月 当社常務取締役

2017年10月 当社常務取締役(衣料品事業部長委嘱)

部長代理

2003年8月 当社衣料品事業部大阪営業所長

2019年 2月 当社常務取締役 (現任)

2011年 1月 オグランジャパン株式会社出向(代表

繊維事業部門担当

取締役計長)

取締役候補者とした理由

藤本正明氏は、2017年3月の取締役就任以降、繊維事業部門を担当し、当社グループの発展に貢献してお り、取締役としての職責を果たしております。その豊富な職務経験や知見を経営に活かすことにより、当社 の企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

食棚者 5 前山 忠重 1946年9月28日生

再 任 社 外 独立役員

■所有する当社株式の数:2,900株 ■取締役在任年数:8年 ■取締役会への出席状況:12回/12回

略歴、当社における地位及び担当

1969年 4 月 株式会社八十二銀行入行

2001年 6 月 同行常務取締役

2009年 6月 八十二リース株式会社代表取締役社長

2011年 3 月 当社取締役(現任)

2012年 6月 アピックヤマダ株式会社社外監査役

(現社外取締役(監査等委員))(現任)

重要な兼職の状況

アピックヤマダ株式会社社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由

前山忠重氏は、金融会社及び事業会社の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識により、当社のコーポレート・ガバナンスの向上において積極的な関与をいただいております。業務執行を監督する社外取締役として適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

大室 康一 1945年 2

1945年2月6日生

新 任 社 外 独立役員

■所有する当社株式の数: ○株

略歴、当社における地位及び担当

1968年 4 月 三井不動産株式会社入社

1997年 6 月 同社取締役

2005年 4 月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員

2011年 6 月 同社特別顧問

2015年10月 学校法人芝浦工業大学常勤監事(現任)

2016年 5月 アークランドサカモト株式会社社外取締役 (現任)

2018年 2月 当社特別顧問 (現任)

重要な兼職の状況

学校法人芝浦工業大学常勤監事

アークランドサカモト株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

大室康一氏は、2018年2月の特別顧問就任以降、当社グループの不動産事業強化を推進するにあたり、実践的な視点からの助言をいただいております。同氏の事業会社の経営者として培われた豊富な経験と幅広い 見識を、業務執行を監督する社外取締役として活かしていただくため、取締役候補者といたしました。

新 任 社 外 独立役員

■所有する当社株式の数:○株

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4 月 農林中央金庫入庫

2005年 7月 同金庫ロンドン支店長

2008年 7月 同金庫資金為替部長

2010年 6 月 株式会社極洋常勤監査役

2018年 6 月 株式会社農林中金総合研究所顧問 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社農林中金総合研究所顧問

社外取締役候補者とした理由

中山昌生氏は、金融会社での豊富な職務経験及び事業会社の常勤監査役として培われた幅広い見識を有して おります。業務執行を監督する社外取締役として適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 前山忠重、大室康一及び中山昌生の3氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 取締役候補者との責任限定契約について
 - (1) 当社は、現行定款第27条第2項において、取締役(業務執行取締役であるものを除く。) との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており ます。
 - (2) 前山忠重氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、大室康一及び中山昌生の両氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - (3) その契約内容の概要は次のとおりであります。 本契約締結後、取締役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に 定める「最低責任限度額」を限度として損害賠償責任を負うものとする。
 - 4. 当社は、前山忠重氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、大室康一及び中山昌生の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - 5. 前山忠重氏が社外取締役(監査等委員)を務めているアピックヤマダ株式会社において、2017年5月に同社グループの不適切な会計処理が判明いたしました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から法令順守の重要性について注意喚起を行っておりました。当該事実の認識後、同氏は、法令順守に関する取り組みの一層の強化と再発防止の徹底等に取り組んでおり、その職責を果たしております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役吹出淳一氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案において選任されます監査役の任期は、当社の定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了の時までとなりますので、第111回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

古田 伸広

伸広 1961年5月14日生

新任

■所有する当社株式の数: 0株

略歴及び当社における地位

1984年 4 月 トーアエイヨー株式会社入社2011年 7 月 同社福岡支店長2006年 7 月 同社営業部営業企画課長2018年 4 月 同社理事福岡支店長2009年 7 月 同社京都支店営業第一課長2018年 7 月 当社企画部次長(現任)

監査役候補者とした理由

吉田伸広氏は、当社グループで営業部門及び企画部門の要職を務め、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 監査役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 監査役候補者との責任限定契約について

当社は、現行定款第37条第2項において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、吉田伸広氏が選任された場合には、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

・本契約締結後、監査役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める「最低責任限度額」を限度として損害賠償責任を負うものとする。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年1月1日から) (2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(以下「当期」)におけるわが国経済は、個人消費が持ち直し、設備投資が増加していることにより、雇用環境、企業収益が改善しており、全体としては緩やかに回復しております。

このような環境のなか、当社グループは、2017年からの5ヵ年を計画期間とする中期経営計画「カタクラ2021」において、「成長事業への転換」と「新規事業の創出」を基本戦略とし、その実現に向けグループ全体で取り組んでまいりました。低採算事業については、収益改善に取り組むとともに一部事業からの撤退を決定・実施をいたしました。また、継続的に成長している事業については、経営資源を振り向け、更なる成長を図ってまいりました。

繊維・医薬品・機械関連等の製造事業におきましては、より一層のコストダウン努力に加えて、付加価値の高い製品提供や独自性のある製品の開発強化に努めてまいりました。ショッピングセンター等の不動産事業におきましては、社有地開発による収益の拡大、既存商業施設の鮮度向上による収益の安定に努めてまいりました。その他の事業においても、コスト削減・収益力強化を図ってまいりました。

この結果、当期の売上高は、繊維事業において補整下着事業からの撤退に加え、肌着・カジュアルインナーが低迷し減収となったこと、医薬品事業において、2018年4月の薬価改定の影響及び長期収載品の減少等により減収となったこと、機械関連事業において、消防自動車関連で大容量送水ポンプ車の受注減で減収となったこと等により、443億8百万円(前期比4.1%減)となりました。

営業利益は、機械関連事業及び医薬品事業の減収により15億31百万円(前期比19.5%減)となり、経常利益は24億56百万円(前期比7.7%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、12億83百万円(前期比4.8%増)となりました。事業別の状況は次のとおりであります。

企業集団の事業別売上高

	事業区分			前	期	当	期	前期上	上 増 減
	尹 未			金額	構成比	金額	構成比	金額	増 減 率
繊	維	事	業	百万円 9,132	19.8	百万円 8,259	18.6	百万円 △873	[%] △9.6
医	薬	品	事 業	14,271	30.9	13,975	31.5	△296	△2.1
機	械関	連	事業	9,689	21.0	9,052	20.4	△636	△6.6
不	動	産	事業	10,380	22.5	10,465	23.6	84	0.8
そ		の	他	2,712	5.8	2,555	5.9	△156	△5.8
ĺ	<u></u>		計	46,185	100.0	44,308	100.0	△1,877	△4.1

(繊維事業)

繊維事業は、肌着、カジュアルインナーの低迷や補整下着事業の撤退により、減収となりました。

この結果、繊維事業の売上高は82億59百万円(前期比9.6%減)、営業損益は1億14百万円の損失(前期は1億35百万円の損失)となりました。

(医薬品事業)

医薬品事業は、2018年4月の薬価改定の影響及び長期収載品の減少等により減収となりました。

この結果、医薬品事業の売上高は139億75百万円(前期比2.1%減)、営業利益は研究 開発費等の販売管理費が減少したものの、減収により1億64百万円(同71.7%減)とな りました。

(機械関連事業)

機械関連事業は、消防自動車関連で、大容量送水ポンプ車の受注減により減収となりました。

この結果、機械関連事業の売上高は90億52百万円(前期比6.6%減)、営業損益は減収に伴い4億56百万円の損失(前期は1億68百万円の損失)となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、一部ショッピングセンターがテナント入れ替えにより減収となったものの、2017年6月に竣工した「井の頭シルバーマンション」の通年寄与及び2018年4月の「コクーン保育園」の開業により全体では増収となりました。

この結果、不動産事業の売上高は104億65百万円(前期比0.8%増)、営業利益は37億74百万円(同5.5%増)となりました。

(その他)

その他の区分は、ホームセンター、ビル管理サービス、訪花昆虫の販売、新規事業である低カリウムレタス等の高機能野菜やはなびらたけの生産・販売、デイサービス等により構成されております。

当期中にホームセンター事業、化粧品事業、デイサービス直営事業から撤退した影響もあり、その他の売上高は25億55百万円(前期比5.8%減)、営業損益は、新規事業の粗利改善等により2億88百万円の損失(前期は3億84百万円の損失)となりました。

② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は16億33百万円であります。

- イ. 当期中に完成した主要設備 該当事項はありません。
- ロ. 当期において継続中の主要設備の新設、拡充 該当事項はありません。
- ハ. 当期中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	K	分		第 107 期 (2015年12月期)	第 108 期 (2016年12月期)	第 109 期 (2017年12月期)	第 110 期 (当 期) (2018年12月期)
売	上	高	(百万円)	48,573	46,927	46,185	44,308
営業営業	利 益 又 損 失 ((は △)	(百万円)	△190	1,486	1,901	1,531
経	常 利	益	(百万円)	507	2,152	2,660	2,456
親会社当期	株主に帰属 [・] 月 純 利	する 益	(百万円)	226	1,691	1,224	1,283
1 株当	たり当期純	利益	(円)	6.44	48.11	34.83	36.56
総	資	産	(百万円)	150,936	144,659	144,573	138,906
純	資	産	(百万円)	79,304	78,906	80,899	77,718
1 株 当	áたり純資	主額	(円)	1,589.79	1,580.81	1,644.81	1,560.09

- (注) 1.1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は 自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 表中の△印は損失を示しております。
 - 3. 当期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区	分		第 107 期 (2015年12月期)	第 108 期 (2016年12月期)	第 109 期 (2017年12月期)	第 110 期 (当 期) (2018年12月期)
売	上	高	(百万円)	15,501	16,874	16,960	16,410
営営	業 利 益 業 損 失	又 は (△)	(百万円)	△120	1,010	1,087	1,408
経	常利	」 益	(百万円)	392	1,255	1,353	1,512
当	期純	利益	(百万円)	381	1,393	805	974
1 株	当たり当期	純利益	(円)	10.84	39.63	22.92	27.78
総	資	産	(百万円)	76,390	73,340	75,002	68,786
純	資	産	(百万円)	22,723	22,931	24,939	22,238
1 株	当たり純	資産額	(円)	646.43	652.36	709.49	634.39

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は 自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 表中の△印は損失を示しております。
 - 3. 当期より「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定上、期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容		
株式会社ニチビ	百万円 468	76.0 [%]	水溶性繊維、耐熱性繊維の製造・販売		
トーアエイヨー株式会社	300	57.8	医療用医薬品の製造・販売		
オグランジャパン株式会社	150	100.0	カジュアルインナーの製造・販売		
日本機械工業株式会社	172	70.5	消防自動車の製造・販売		
片倉機器工業株式会社	100	100.0	農業用機械の製造・販売		
株式会社片倉キャロンサービス	65	100.0	ビル管理サービス		

⁽注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社6社及び清算手続き中のカフラス株式会社の計7社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、『愛される200年企業の礎ができていること』を到達目標とし、2017年から5カ年を計画期間とする中期経営計画「カタクラ2021」を策定し取り組んでおります。

「カタクラ2021」では、基本戦略を「成長事業への転換」と「新規事業の創出」とし、不 採算事業については2018年度中を目途に構造改革を完了させるべく、これまで収益改善に 取り組むとともに一部事業からの撤退を決定・実行してまいりました。

しかしながら、計画策定時からの更なる事業環境の悪化や、注力してきた新規製商品の拡 販が伸び悩んだこと等により、繊維事業における実用衣料分野、医薬品事業、機械関連事業 については、安定した収益基盤の確立と成長事業への転換が完了していないため、構造改革 を継続します。

事業環境の悪化等により安定した収益基盤の確立に至っていない事業については、ビジネスモデルの転換と更なる収益改善に取り組んでまいります。また、2020年度での黒字化が見込めない事業については、2019年度中に事業規模の大幅な縮小または撤退を検討いたします。

不採算事業を縮小・撤退し、不動産事業等の成長事業へ経営資源を振り向けることで企業 価値の向上を図ってまいります。また、その判断においては、収益性以外に資産効率性等も 意識してまいります。

各事業の対処すべき課題は次のとおりです。

(繊維事業)

実用衣料においては、補整下着の事業撤退、低採算商品の絞り込みや物流・生産体制の改善に加え、新ブランド「Katakura Silk」の市場開拓等に取り組んできたものの、業界環境の厳しさと新商品の浸透遅れから、更なる抜本的な収益改善を図るため、事業規模の縮小を含めた商品カテゴリーの見極めと物流費・生産コスト削減を行ってまいります。

機能性繊維においては、新たな高機能素材の開発と耐熱性繊維の用途開発を進めてまいります。

(医薬品事業)

戦略製品である経皮吸収型 β 1遮断剤「ビソノテープ」の適応追加等について2019年1月に製造販売承認を取得するとともに、ジェネリック医薬品のラインナップ拡充や販売提携による腎・透析領域への進出を実施してまいりましたが、国による医療費抑制策や消費増税に伴う薬価改定の影響等により、想定よりも厳しい事業環境下にあります。

今後は更なる製品ラインナップの拡充、諸経費・研究開発費の効率的支出や人員体制の 適正化により、収益力の向上に引き続き取り組んでまいります。

(機械関連事業)

消防自動車においては、採算性を重視した営業体制の再構築に取り組むとともに、生産計画の精度を高めることにより生産性を向上させ、早期の採算性改善を図ります。

受託加工、環境機器、農業用機械においては、事業規模の縮小を含めた事業再構築を行い、更なる経費削減に取り組むことで、安定した収益構造への転換を図ります。

(不動産事業)

さいたま新都心における「まちづくり事業」を中核事業と位置付け、「コクーンシティ」の実績を活かして第三期開発計画策定に着手するとともに、周辺エリアにおけるビジネスの拡充に努めてまいります。

さいたま新都心以外においては、収益安定化のため、既存施設の再構築や不動産ポート フォリオの見直し等を推進してまいります。

(ライフソリューション事業)

グループ内における商品・サービスの市場競争力や独自性の高い事業を「ライフソリューション事業」として統合・整理し、業務提携やM&Aなどの外部リソースの活用も含めた事業拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い 申し上げます。

(5) 主要な事業内容(2018年12月31日現在)

事	事業区分		事 業 内 容
繊	維事	業	肌着、靴下、絹製品、カジュアルインナー、機能性繊維の製造・販売、ブランドラ イセンス業等
医導	薬 品 事	業	医療用医薬品の製造・販売
機板	以関連事	業	消防自動車、自動車部品、農業用機械等の製造・販売、石油製品等の輸入販売
不重	動 産 事	業	ショッピングセンターの運営、不動産賃貸
そ	の	他	ビル管理サービス、訪花昆虫の販売、低カリウムレタス・はなびらたけの生産・販売、介護福祉機器の企画・販売等

(6) 主要な営業所及び工場(2018年12月31日現在)

① 当社

生物科学研究所 塩尻(長野県)

営業部(衣料品) 大阪(大阪府)

機械電子工場加須(埼玉県)

植物工場加須(埼玉県)

ショッピングセンター 加須、熊谷、さいたま(以上埼玉県)

松江 (島根県)、いわき (福島県)

熊本(熊本県)、宮之城(鹿児島県)

白石(宮城県)、沼津(静岡県)

共 同 ビ ル 東京(東京都)

植物とペット専門店 さいたま(埼玉県)

- (注) 1. 植物工場の「群馬植物工場」は2018年2月をもって休止いたしました。
 - 2. デイサービスの「西大井デイサービス創」(品川) は2018年8月、「武蔵境デイサービス紡」(武蔵野) は2018年9月をもって運営を譲渡いたしました。
 - 3. ホームセンターの「ニューライフカタクラ平店」、「ニューライフカタクラ石和店」は2018年12月 をもって休止いたしました。

② 子会社

株式会社ニチビ

本 社 東京都中央区

工 場 静岡(静岡県)

トーアエイヨー株式会社

本 社 東京都中央区

研 究 所 東京(埼玉県)、福島(福島県)

製剤技術センター 福島(福島県) 合成技術センター 福島(福島県)

工 場 福島(福島県)、仙台(宮城県) 支 店 札幌(北海道)、仙台(宮城県)

東京第一(東京都)、東京第二(群馬県)、東京第三(埼玉県)

名古屋(愛知県)、大阪(大阪府)、京都(京都府) 広島(広島県)、高松(香川県)、福岡(福岡県)

営業所盛岡(岩手県)、郡山(福島県)、立川(東京都)

横浜(神奈川県)、松本(長野県)、水戸(茨城県)

新潟(新潟県)、千葉(千葉県)、静岡(静岡県)

神戸 (兵庫県)、堺 (大阪府)、金沢 (石川県)、岡山 (岡山県)

オグランジャパン株式会社

本 社 東京都中央区

支 店 大阪(大阪府)、東京(東京都)

商品センター 観音寺(香川県)

日本機械工業株式会社

本 社 東京都中央区

工 場 八王子(東京都)

営 業 所 仙台 (宮城県)、東京 (東京都)、名古屋 (愛知県)

大阪 (大阪府)、福岡 (福岡県)

片倉機器工業株式会社

本 社 東京都中央区

工 場 松本 (長野県)

株式会社片倉キャロンサービス

本 社 東京都中央区

(注) カフラス株式会社は、清算手続き中のため、除外しております。

(7) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

	事	業	区 :	分		従業	業	員	数		前期	比	増 減
繊	糸	隹	事	-	業	227	7	(62) 名	2	26名減	(5名減)
医	薬	-		事	業	517	7	(0)		13名減	(増減なし)
機	械	関	連	事	業	296		(30)		7名減	(13名減)
不	動	Ē	童	事	業	59)	(0)		増減なし	(増減なし)
そ		C	カ		他	93	3	(771)		14名減	(29名増)
全	社	(共	通)	100)	(4)		2名増	(2名増)
		合	計			1,292	2	(867)		58名減	(13名増)

⁽注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数	
319 (78) 名	19名減 (13名減)	41.1歳	17.7年	

⁽注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況(2018年12月31日現在)

	借		入		5	ŧ		借	入	額	
株	式 会	社	み	₫ "	ほ	銀	行			4,139百万	5円
株	式会	社	八	+	_	銀	行			2,788	
— f	般財団法	人民	間都	市開	発推	進機	幾構			1,950	
農	林	中		央	金	Ē	庫			1,618	
明	治安日	9 生 í	命保	険	相互	豆 会	社			920	

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 140,000,000株

② 発行済株式の総数 35.215.000株(自己株式63.098株を含む)

③ 株 主 数 8,684名

4 大株主(上位10名)

株主名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
<u>三 井 物 産 株 式 会 社</u>	2,200	6.25
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,915	5.44
株式会社みずほ銀行	1,690	4.80
農林中央金庫	1,690	4.80
大 成 建 設 株 式 会 社	1,400	3.98
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700069	1,400	3.98
ソシエテ ジェネラル パリ エムアールシー オーピーティー	1,129	3.21
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌ ワイエム ジーシーエム クライアント アカウ ンツ エム エルエスシービー アールデイ	1,040	2.96
明治安田生命保険相互会社	999	2.84
東京建物株式会社	980	2.78

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (63,098株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、「株式給付信託 (BBT)」に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式 (96,400株) を含んでおりません。
 - 2. 三井物産株式会社の持株数は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります(株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)」であります)。

(2) 新株予約権等の状況

- ① **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況** 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2018年12月31日現在)

会社に	おける坎	也位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表取	双締 役者	上長	佐	野	公	哉	
専 務	取締	役	上	甲	亮	祐	医薬品事業部門、管理部門担当
常務	取締	役	古	\Box	良	夫	機械関連事業部門、生物科学研究所、新規事 業開発部担当
常務	取締	役	本	間	淳	_	不動産事業部門、小売事業部担当
常務	取締	役	藤	本	正	明	繊維事業部門(衣料品事業部長委嘱)担当
取	締	役	片	倉	康	行	片倉興産株式会社代表取締役社長
取	締	役	前	Ш	忠	重	アピックヤマダ株式会社社外取締役(監査等委員)
取	締	役	=	島	英	郎	
常勤	監査	役	\square	中		淳	
常勤	監査	役	吹	出	淳	_	
監	査	役	五日	市	喬	弘	株式会社千葉興業銀行社外監査役
監	査	役	前	\Box	勝	生	明治安田システム・テクノロジー株式会社監査役

- (注) 1. 取締役前山忠重及び取締役二島英郎の両氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役五日市喬弘及び監査役前田勝生の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
 - (1) 取締役会長竹内彰雄、専務取締役田中淳及び監査役大森邦雄の3氏は、2018年3月29日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
 - (2) 上甲亮祐及び田中淳の両氏は、2018年3月29日開催の第109回定時株主総会において新たに取締役及び監査役に選任され就任いたしました。

- 4. 取締役二島英郎氏は、2018年6月30日付で農中ビジネスサポート株式会社の監査役を退任いたしました。
- 5. 監査役前田勝生氏は、2018年3月31日付で明治安田ライフプランセンター株式会社の代表取締役会長を退任し、2018年4月1日付で明治安田システム・テクノロジー株式会社の監査役に就任いたしました。
- 6. 監査役前田勝生氏は、明治安田生命保険相互会社において財務部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 7. 当社は、取締役前山忠重、取締役二島英郎、監査役五日市喬弘及び監査役前田勝生の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 8. 当社は、執行役員制度を導入しております。 執行役員は、次のとおりであります。

会社	±にお	ける均	也位		氏	名		担当	
執	行	役	員	高	\blacksquare	<u> </u>	雄	日本機械工業株式会社出向(代表取締役社長)	
執	行	役	員	柿	本	勝	博	株式会社ニチビ出向(常務取締役)	

9. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

	氏	名		異動前	異動後	異動年月日
藤	本	E	明	常務取締役 繊維事業部門 (衣料品事業部長委嘱) 担当	常務取締役繊維事業部門担当	2019年2月1日
=	島	英	郎	取締役	取締役 ジャパンアグリテック 株式会社監査役	2019年1月30日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役片倉康行、取締役前山忠重、取締役二島英郎の3氏及び各監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任につき法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

(注) 取締役片倉康行氏は業務を執行していない取締役であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区	分	員 数	報酬等の額
取	締 役	10名	192百万円
(うち社	外取締役)	(2)	(11)
監	査 役	5	39
(うち社	外 監 査 役)	(2)	(10)
合	計	15	232

- (注) 1. 上記には、2018年3月29日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、 監査役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2009年3月27日開催の第100回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。
 - 3. 上記 2. の報酬限度額のほか、2018年3月29日開催の第109回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」として、取締役(非業務執行取締役を除く。)に対し、150百万円(3事業年度ごと)を上限とした信託への拠出を決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、2009年3月27日開催の第100回定時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。
 - 5. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - (1) 当事業年度における役員賞与 取締役 5名 24百万円
 - (2) 当事業年度における業績連動型株式報酬に係る費用計上額 取締役 5名 18百万円

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職先と当社との関係
 - ・取締役前山忠重氏は、アピックヤマダ株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
 - ・取締役二島英郎氏は、2018年6月30日付で農中ビジネスサポート株式会社の監査役を退任いたしました。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
 - ・監査役五日市喬弘氏は、株式会社千葉興業銀行の社外監査役であります。なお、当社 と兼職先との間に特別の関係はありません。
 - ・監査役前田勝生氏は、2018年3月31日付で明治安田ライフプランセンター株式会社の代表取締役会長を退任し、2018年4月1日付で明治安田システム・テクノロジー株式会社の監査役に就任いたしました。なお、当社と両兼職先との間に特別の関係はありません。
- 口. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況						
取締役前山忠重	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に 金融会社の経営者としての豊富な経験に基づき、その専門的な見地 からの発言を適宜行っております。						
取締役二島英郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に 事業会社の経営者としての豊富な経験に基づき、その専門的な見地 からの発言を適宜行っております。						
監 査 役 五日市喬弘	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。主に事業会社の経営者としての豊富な経験に基づき、その専門的な見地からの発言を適宜行っております。						
監 査 役 前田勝生	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。主に生命保険会社の経営者としての豊富な経験に基づき、その専門的な見地からの発言を適宜行っております。						

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

した。

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額				44百	万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額				44百	万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等 の内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の 前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしま
 - 2. 当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に 適合し、かつ社会的責任を果たすための規範となる「カタクラグループ行動憲章」を 制定し、企業倫理のさらなる向上と社内規程の周知・徹底を図ります。
 - (2) 当社は、取締役の職務の執行の適法性を確保するための牽制機能として、社外取締役を選任します。
 - (3) コンプライアンスの推進については、各部門及びグループ各社で実施するとともに、当社はコンプライアンス担当部門を設置し、担当役員を選任することにより、グループ全体の総合的なコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
 - (4) 当社グループは、「企業倫理通報規程」に基づき、内部通報制度「グループホットライン」を運用し、不正・違反行為等の早期発見・是正を図ります。
 - (5) 当社は、社長直轄の監査部門による内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保します。
 - (6) 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連 法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。
 - (7) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、総務部門を対応統括部署とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携をもちながら、組織全体として対応します。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社は、法令及び文書・情報管理に係る社内規程等に従い、取締役の職務の執行に係る 情報を文書(電磁的記録を含む)に記録・保存し、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には常時閲覧できる体制とします。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、当社及びグループ各社の事業活動に係る様々なリスクについて、各部門及び グループ各社で管理するとともに、「リスク管理規程」に従い、社長を委員長とする「リ スク統括委員会」を設置し、総合的なリスク管理体制の維持・向上を図ります。
 - (2) 新たにリスクが発生した場合は、速やかに担当部門を決定し対応します。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ各社は、別途定める社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備します。
 - (2) 当社及びグループ各社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務の執行状況の監督

を行います。

- (3) 当社は、職務の執行に関する事項のうち重要なものについては、原則週1回開催している経営会議において検討します。
- 5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

 - (2) 当社は、当社取締役及びグループ各社の社長で構成される会議を定期的に開催し、グループ各社との連携を図ります。
 - (3) 当社は、当社の監査部門により定期的にグループ各社の内部監査を実施し、業務の適正を図ります。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から使用人を置くことの要求があった場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命します。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助者についての任命、解任、異動、賃金改定等は監査役の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保します。

- 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて会計 監査人又は取締役もしくはその他の者から報告を受けることができます。
 - (2) 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況について報告を行います。
 - (3) グループ各社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項については速やかに報告するとともに、当社のグループ担当部門にも報告するものとします。
 - (4) 当社のグループ担当部門は、上記の報告(当社の監査役の求めに対して行われた報告を除きます。)を受けた場合には、速やかに当社の監査役にその内容を報告するものとします。

- 9. 上記8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社は、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保します。
 - (2) 監査役は、監査役に報告をした者の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。
- 10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。
- 11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、業務の執行状況を把握するために、役員部長会やリスク統括委員会等の重要 な会議に出席し、意見を述べることができます。また、代表取締役社長、会計監査人とそ れぞれ定期的に意見交換のための会議を開催します。
- 12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - (1) コンプライアンス

コンプライアンス体制強化のため、2018年10月に社長直轄の法務・コンプライアンス室を設置し、併せてコンプライアンス部会の設置、担当役員の選任、コンプライアンス管理規程の制定、各部門及びグループ各社にコンプライアンス管理者を配置いたしました。また、当社の各部長、グループ各社の社長及び総務部長を中心にコンプライアンス体制強化について個別に説明し、意識向上を図りました。

さらに、当社の各部門及びグループ各社の従業員を対象にコンプライアンス意識調査を行って各職場の課題をフィードバックし、課題解決に努めました。

- (2) 内部通報制度
 - 当社は、2009年から外部の事業者へ窓口業務を委託して、当社グループの全従業員を対象とした内部通報制度「グループホットライン」を運用しております。

当社は、内部通報制度をコンプライアンス上の問題点を早期に把握するための重要な制度と位置付けており、より一層の周知を図り、運用に努めてまいります。

- (3) 取締役の職務執行
 - 当社は、当事業年度に取締役会を12回、経営会議を34回開催いたしました。 また、社外取締役も含めた当社グループ経営幹部が一堂に会するグループ戦略会議 を当事業年度に2回開催し、グループ全体の経営方針や内部統制の周知・徹底を促し ました。

(4) グループ全社のリスクマネジメント

当社グループ全体のリスクマネジメントを目的として、リスク統括委員会を当事業年度に5回開催いたしました。リスク統括委員会では、コンプライアンス、品質管理、事故、災害、労務管理等に係るリスク報告及び再発防止策について指示・徹底いたしました。

また、当社の各部門及びグループ各社のリスクが月次報告される従来の仕組みに加え、重大なリスクが社長及び関係者に即時報告される体制を整備いたしました。リスクの早期発見と是正が図られるよう、今後も取り組んでまいります。

(5) 内部監査

監査部門は当社及びグループ各社に対する監査を当事業年度に14回実施いたしました。各監査結果については都度、取締役会に報告し、見出された問題点の是正・改善に努めました。

(6) 監査役の職務執行

業務の執行状況を監督するため、取締役会、経営会議、リスク統括委員会等の重要な会議に出席いたしました。

また、当事業年度に監査役と監査法人による定例を含めたミーティングを8回、監 査役と監査部門のミーティングを14回実施いたしました。

(7) 金融商品取引法上の内部統制

内部統制業務推進委員会が当社の各部門及びグループ各社へ、当事業年度に12回出向き、内部統制に対する意識の向上と管理体制の強化について浸透を図りました。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	57,295	流 動 負 債	23,860
現金及び預金	28,814	支払手形及び買掛金	6,331
受取手形及び売掛金	10,614	短 期 借 入 金 1 1年内返済予定の長期借入金	6,169
リース投資資産	4,864	1年内返得了足の長期信人並 未 払 金	1,385 3,324
有価証券	1,000	未払法人税等	468
商品及び製品	3,406	賞 与 引 当 金	343
	· ·	役員賞与引当金	10
仕 掛 品	3,867	預り 金	2,866
原材料及び貯蔵品	2,292	そ の 他	2,961
繰 延 税 金 資 産	657	固定負債	37,327
そ の 他	1,783	長期借入金	11,316
 貸 倒 引 当 金	△5	長期未払金	1,837
固定資産	81,611	繰延税金負債	8,773
	48,670	土壌汚染処理損失引当金 役員株式給付引当金	52 18
	· ·	役員株式給付引当金 退職給付に係る負債	2,735
建物及び構築物	29,844	長期預り敷金保証金	9,033
機械装置及び運搬具	1,209	長期前受収益	1,611
土 地	16,769	資産除去債務	1,692
建設仮勘定	62	そ の 他	256
そ の 他	784	負 債 合 計	61,187
	732		の部
		株主資本	40,935
投資その他の資産	32,207	資 本 金 資 本 剰 余 金	1,817 332
投 資 有 価 証 券	30,186	資 本 剰 余 金	332 38,999
長期貸付金	12	自 己 株 式	△213
退職給付に係る資産	1,310	その他の包括利益累計額	13,754
操延税金資産	10	その他有価証券評価差額金 繰延 ヘッ ジ 損 益	13,848 8
		退職給付に係る調整累計額	△102
そ の 他	718	非 支 配 株 主 持 分	23,028
貸 倒 引 当 金 資 産 合 計	△30	純 資 産 合 計	77,718
資產合計	138,906	負債純資産合計	138,906

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018 年 1 月 1 日から) 2018 年12月31日まで)

(単位:百万円)

	科	目		金	額
売	上	高			44,308
売	上	原価			28,514
	売 上	総利	益		15,793
販	売 費 及 び 一	般管理費			14,262
	営業	利	益		1,531
営	業外	収 益			
	受 取	利	息	9	
	受 取 そ	配当	金	765	
		\mathcal{O}	他	370	1,146
営	業外	費用			
	支 払	利	息	170	
	シンジケー	トローン手数	料	3	
	そ	Ø	他	47	221
	経常	利	益		2,456
特	別	利 益			
	固 定 資	産 売 却	益	207	
	投 資 有 価	証 券 売 却	益	34	242
特	別	損 失			
	固 定 資	産 処 分	損	235	
	減損	損	失	103	
	事 業 撤	退損	失	263	
	関 係 会 社	株式評価	損	5	607
税	金等調整前		益		2,092
法	人 税 、 住 民		税	796	
法	人 税 等		額	△202	593
当	期		益		1,498
1 ''	支配株主に帰属		益		215
親	会社株主に帰原	属する当期純利	益		1,283

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から) 2018年12月31日まで)

(単位:百万円)

				株主資本		
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年1月1日残高		1,817	332	38,138	△83	40,204
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△421		△421
親会社株主に帰属する当期純利益				1,283		1,283
自己株式の取得					△129	△129
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	·			861	△129	731
2018年12月31日残高		1,817	332	38,999	△213	40,935

		その他の包括				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
2018年1月1日残高	17,317	9	286	17,613	23,081	80,899
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△421
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,283
自己株式の取得						△129
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△3,468	△1	△389	△3,859	△52	△3,912
連結会計年度中の変動額合計	△3,468	△1	△389	△3,859	△52	△3,181
2018年12月31日残高	13,848	8	△102	13,754	23,028	77,718

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<u>貸 借 対 照 表</u> (2018年12月31日現在)

(単位:百	万円)
-------	-----

資産の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流,動,資產	16,632	流量動具負債	16,150
現 金 及 び	4,383	電子記録債務	369
受 取 手 形 売 掛 金	1,833 1,183	買 掛 金 短 期 借 入 金	398 7,964
リース投資資産	4,864	位 期 信 八 並 1年内返済予定の長期借入金	1,385
リース投資資産商品及び製品	1,054	未払金	1,832
	50	未 払 費 用	323
原材料及び貯蔵品	378	未払法人税等	333
前払費用	103	預り金	2,598
仕 掛 が 期 が が 数 数 費 資 後 の の の の の の の の の の の の の	218 2,566	前 受 収 益	690 59
貸 倒 引 当 金	2,300 △4	その他	194
固定資産	52,153	固定負債	30,396
有 形 固 定 資 産	34,275	長期借入金	11,316
建物	24,026	長 期 未 払 金	1,786
構築物	1,001	繰延税金負債	4,568
機械及び装置	99	土壌汚染処理損失引当金債務保証損失引当金	52 205
		関係会社事業損失引当金	621
車 両 運 搬 具	0	役員株式給付引当金	18
工具、器具及び備品	177	長期預り敷金保証金	8,931
土 地	8,903	長期前受収益資産除去債務	1,611
リース資産	59		1,231
		その 他 負債 合計	52 46,547
建 設 仮 勘 定	6		の 部
無 形 固 定 資 産	124	株 主 資 本	14,235
ソフトウエア	31	資 本 金	1,817
リース資産	41	資本 剰 金	332
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		資本準備金 利益剰余金	332 12,299
そ の 他	51	利益準備金	437
投資その他の資産	17,753	その他利益剰余金	11,861
投 資 有 価 証 券	14,863	固定資産圧縮積立金	2,964
関係会社株式	1,479	特別償却準備金別途積立金	188 6,800
長期貸付金	299	繰 越 利 益 剰 余 金	1.908
	1,151	自己株式	△213
	· ·	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	8,003 7,995
そ の 他	273	繰延ヘッジ損益	8
貸 倒 引 当 金 資 產 合 計	△315	純 資 産 合 計	22,238
(注) 記載を類け五五四半端を切り換え	68,786 てまごしております	負債 純資産合計	68,786

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年1月1日から) (2018年12月31日まで)

(単位:百万円)

		科		目		金	額
売		上		高			16,410
売		上	原	価			10,257
	売	上	総	利	益		6,152
販	売 費	及び	一般管	理費			4,744
	営	業		利	益		1,408
営	1	業 外	収	益			
	受	取		利	息	7	
	受	取	西己	当	金	522	
	そ		0)		他	218	749
営	3	業 外	費	用			
	支	払		利	息	150	
	貸	倒 引	当 金	繰 入	額	45	
	貸	倒		損	失	70	
	債 務	保証技	員 失 引	当 金 繰 入	額	20	
	関係	会 社 事	業損失	引 当 金 繰 入	、額	340	
	そ		\mathcal{O}		他	18	644
	経	常		利	益		1,512
特		別	利	益			
	固	定 資		売 却	益	201	
	投			券 売 却	益	21	223
特		別	損	失			
	固	定資		処 分	損	208	
	減	損		損	失	103	
	事	業	撤		失	190	502
税	引		当 期	純 利	益		1,233
法			民 税 及		税	514	
法	人			調 整	額	△255	258
当		期	純	利	益		974

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018 年 1 月 1 日から) (2018 年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株		主	資	本	;		
	資本金	資 本剰余金		利	益乗	割 余	金	
		資 本	利 益 準備金	その	他 利	益剰	余 金	利 益
		資 本準備金		固定資産 圧縮積立金	特別償却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	剰 余 金 合 計
2018年1月1日残高	1,817	332	437	2,922	222	6,800	1,363	11,746
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△421	△421
当 期 純 利 益							974	974
固定資産圧縮積立金の積立				49			△49	_
固定資産圧縮積立金の取崩				△6			6	_
特別償却準備金の積立					12		△12	_
特別償却準備金の取崩					△47		47	_
自己株式の取得								_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								_
事業年度中の変動額合計				42	△34		545	553
2018年12月31日残高	1,817	332	437	2,964	188	6,800	1,908	12,299

	株 主	資 本	評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
2018年1月1日残高	△83	13,812	11,117	9	11,127	24,939
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△421				△421
当 期 純 利 益		974				974
固定資産圧縮積立金の積立		_				_
固定資産圧縮積立金の取崩		_				_
特別償却準備金の積立		_				_
特別償却準備金の取崩		_				_
自己株式の取得	△129	△129				△129
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		_	△3,122	△1	△3,124	△3,124
事業年度中の変動額合計	△129	423	△3,122	△1	△3,124	△2,700
2018年12月31日残高	△213	14,235	7,995	8	8,003	22,238

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

片 倉 工 業 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 長島 拓 也 即

公認会計士 箕 輪 恵美子 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、片倉工業株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、片倉工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び 損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

片 倉 工 業 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、片倉工業株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第110期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を 作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及 び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社につ いては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ て子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行 についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月14日

片倉工業株式会社 監查役会 田中 淳 (印) 常勤監査役 吹出淳一 (ET) 常勤監查役 (FI) 社 外 監 杳 役 五日市 喬 弘 勝生 (FI) 前田 社 外 監 杳 役

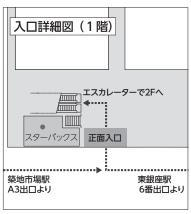
以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座五丁目15番8号

時事通信ホール (時事通信ビル2階) 電話 03-3546-6606





交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線東銀座駅6番出口 徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線 築地市場駅A3出口 徒歩6分
- 東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線銀座駅A5出口 徒歩7分
- JR山手線・京浜東北線有楽町駅中央□ 徒歩13分

(注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会より、ご出席の株主様への お土産を取り止めさせていただきま す。何卒ご理解くださいますようお願 い申し上げます。





見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを 採用しています。

